

参考資料 1

平成29年度事業結果報告及び平成30年度事業見込み(新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画)

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	平成29年度事業結果	平成30年度事業見込み
1 商品・サービスの安心・安全の確保	(1)食品の安全性の確保		食の安全推進課	収去検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づき微生物、残留農薬、添加物等の検査を実施	検体数:3,066(食肉衛生検査所分含む)	検体数:2,706(食肉衛生検査所分含む)
			食肉衛生検査所	食品中の放射性物質の検査	市民に身近な地産産の農水産物などについて、ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質検査を実施する。 また平成24年10月より消費者庁から貸与された簡易型スペクトロメーターで市民の持ち込みによる食品の検査を開始	検体数:12	事業廃止予定
			食肉衛生検査所	食肉等の拭き取り検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づき食肉等の拭き取り検査を実施	5217件	検体数:1500
			食肉衛生検査所	親子で学ぶお肉教室の実施	市内の小中学生とその保護者を対象として、『食肉ができるまで』について学習する教室を実施	こども会を対象に7月28日と8月9日に実施。	事業廃止予定
			食の安全推進課	食中毒事故に関する情報の提供	食中毒処理対策要綱に基づき食中毒事故に関する情報を提供	食中毒発生件数3件(患者数34人)	食中毒事故が発生した際には速やかに情報提供を行う。
			食の安全推進課	健康被害を起こす違反品の市場からの排除措置	食品衛生監視指導計画に基づき収去検査の結果、規格基準等の違反を発見した場合は原因究明を図りながら、廃棄、回収等の措置を速やか講じる。	1件(加工食品)管轄自治体へ情報提供	違反を発見した場合は、速やかに措置を講じる。
			食の安全推進課	食の安全意見交換会の開催	食の安全意見交換会開催要綱に基づき、食の安全に関する意見を市政に反映するために、消費者・行政・事業者の意見交換会などを開催	2回開催	1回開催
			食の安全推進課	栄養成分表示及び保健機能食品・健康食品に関する情報の提供	栄養成分表示及び保健機能食品・健康食品の正しい使い方、食品の広告表現に関する情報を消費者に伝える講習会を開催	4回開催、参加者79人	3回開催
	(2)住まいの安全性の確保		環境衛生課	住まいの衛生相談の実施	健康被害を防ぐために、シックハウスについての相談を受付	相談7件、測定10件	相談5件、測定10件
			建築行政課	住宅建築相談会の開催	新・増改築・リフォームの公的融資制度、関係法令について相談会を開催	住宅建築相談会の開催:24回	住宅建築相談会の開催(月1回)
				木造戸建住宅の耐震改修事業等について、補助制度による耐震化促進	耐震改修工事の促進を目的とした補助制度などの情報を提供	補助制度周知用チラシのポストイン:約44,900戸 市報にいがたへの掲載:2回(3/26号、4/16号)	市報にいがたへの掲載
	(3)生活用品等の安全性の確保		環境衛生課	家庭用品の試買	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、有害物質の含有量を検査し、販売店の指導を行うことにより、市民の健康被害を防止	45検体	24検体
			消費生活センター	独立行政法人国民生活センターへの原因究明テストの要請	市民からの相談を受け、製品事故に関する内容を通知するとともに、原因究明を要請(国民生活センター又は製品評価技術基盤機構)	該当事案無し	
				事業者に対し危険商品等の回収等を要請	消費生活条例に基づき、危険商品等について回収等を要請するとともに、商品・サービスによる危害の防止のために調査の経過等を公表	該当事案無し	
				事故発生届出に基づく情報を提供	消費生活条例の規定に基づき、危険商品等に関する情報を提供するとともに、商品・サービスによる事故発生時の届出に基づく情報の提供	該当事案無し	
	(4)生活衛生営業施設の衛生確保		環境衛生課	営業許可・開設検査の実施	生活衛生営業施設関係法令等に基づき営業の許可や開設時の検査を実施	旅館業3件、公衆浴場3件、理容所10件、美容所76件、クリーニング所11件	旅館業3件、公衆浴場3件、理容所10件、美容所76件、クリーニング所12件
				施設の監視・指導の実施	生活衛生営業施設関係法令等に基づき施設の監視・指導を実施	興行場14件、旅館業77件、公衆浴場117件、理容所67件、美容所120件、クリーニング所19件	興行場14件、旅館業57件、公衆浴場104件、理容所65件、美容所120件、クリーニング所15件

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	平成29年度事業結果	平成30年度事業見込み	
I 消費生活の安心・安全の確保	(5)医薬品の安全性の確保	保健管理課		許可申請時の施設検査の実施	安全な医薬品等を提供するため薬局、医薬品販売業者等を対象に許認可を執行	薬局、医薬品販売業等許可時立入件数:42件	薬局、医薬品販売業等許可時立入	
				施設の監視・指導の実施	安全な医薬品等を提供するため薬局、医薬品販売業者等を対象に監視・指導	薬局、医薬品販売業等立入件数:111件	薬局、医薬品販売業等立入	
	(6)商品・サービスの安全性に関する情報の提供	食の安全推進課	食肉衛生検査所	市ホームページ、機関紙による情報の提供	食品・食中毒・食品営業施設の監視などに関する情報を市ホームページで公表	市ホームページで市民に公表	市ホームページで市民に公表	
					食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	食肉の検査に関する情報を市ホームページなどで公表	
					衛生環境研究所	衛生環境研究所だよりによって市民に衛生・環境に関する情報を提供	年1回発行 2,000部	年1回ホームページで提供
					消費生活センター	国民生活センター刊行物の閲覧・貸出、消費生活センター機関紙「ゆうゆう通信」による情報の提供、事故発生情報の提供、危害情報の提供	各種情報は随時提出。機関紙くらしゆうゆう通信は季刊として年4回発行(計4,800部)	各種情報は随時提出。機関紙くらしゆうゆう通信は年3回発行(計3,600部)
		消費生活センター		市ホームページによる公表及び関係事業者ホームページへのリンク	商品・サービスによる事故が発生した場合は、製品の回収等に関する情報を提供	消費者庁リコール情報サイトへのリンク		
				事故発生情報の提供	商品・サービスによる事故発生時の届出による情報を提供	届出事例なし、ただし、国や県からの情報は、電子掲示板などで市民に情報提供		
				商品・サービスに関する調査等	商品・サービスによる危害の防止のために、必要に応じて調査を実施	調査事例なし		
				危害情報の提供	商品・サービスによる危害の防止のために、調査の経過等を公表	調査事例なし		
	(1)適正な価格形成の確保	中央卸売市場	消費生活センター	青果物・水産物・花卉の安定供給	青果物・水産物・花卉の安定供給	安定供給に努めた	安定供給に努める	
				市民の意見を聴く会の開催	消費生活条例に基づき公益的事業者が料金変更をする場合に開催し、消費者意見を反映	該当事案無し		
				くらしのレポーターによる価格の調査及び公表	くらしのレポーターにより価格調査を実施し、その結果を公表	スーパー等での価格調査を7～9月、12～2月の年6回実施、ホームページ及び機関誌で公表	スーパー等での価格調査を7～9月、12～2月の年6回実施	
		(2)事業者に対する適正な表示の指導	食の安全推進課	消費生活センター	食品表示法に基づく立入調査の実施	法令に基づき営業施設の立入調査などを実施	食品表示に関する販売店への監視指導を実施 夏期監視 376件(うち、表示基準違反発見施設延8件) 年末監視 623件(うち、表示基準違反発見施設延10件)	夏期監視や年末監視において、販売店での表示状況の監視指導を実施する。
家庭用品品質表示法・電気用品安全法・消費生活用製品安全法・ガス事業法に基づく立入調査の実施					事業所への立入調査を実施	検査事業所数 4件 消費生活用品5品目148個、家庭用品6品目994個、電気用品 5品目 122個	消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法、ガス事業法それぞれに基づく商品の表示を確認するために店舗に立入調査する予定。	
適正な包装の推進					消費生活条例に基づき、適切な包装の推進を事業者に要請	ホームページに適正な包装の推進を呼びかけた		
(2)事業者に対する適正な表示の指導	食の安全推進課	栄養成分表示や虚偽誇大広告の禁止に関する相談・監視・指導	食品(健康食品を含む)の栄養成分表示、虚偽誇大広告に関して、製造者・販売業者等を対象とした相談・指導・監視を実施	栄養表示等の相談:58件	随時相談に応じる。			

課題	施策の方向	取組内容	事業対象課名	事業名	事業の概要	平成29年度事業結果	平成30年度事業見込み
3 事業者に対する指導	(3)事業者に対する適正な計量の指導	消費生活センター	計量器の定期検査の実施	計量法に基づき取引・証明に使用する計量器を隔年で検査	検査事業所数 1,413件 検査器物数 はかり 3,253個 おもり 1,009個 を実施	検査事業所 1,409件, 検査するはかり・おもり 4,343個を予定	
			事業所の立入検査の実施	燃料油メーター、商品量目などの立入検査を実施	商品量目立入検査 (35事業所 2,310個) 電気メーター(2事業所)を実施	商品量目立入検査(40事業所, 2,600個)、燃料油メーター立入検査(必要な都度)、電気メーター(2事業所程度)を予定	
		食の安全推進課 消費生活センター	適正な表示及び計量に関する情報の提供	市報、市ホームページ、機関紙により情報を提供	・市報、市ホームページ、機関紙等により情報を提供した。(食の安全推進課) ・市ホームページにより情報を提供した。(消費生活センター)	・市報、市ホームページ等により情報を提供する。(食の安全推進課) ・市ホームページにより情報を提供する。(消費生活センター)	
		消費生活センター	適正な包装に関する情報の提供	消費生活条例に基づき、適正な包装の推進に関する情報を提供	ホームページに適正な包装の推進を呼びかけた	ホームページに適正な包装の推進を呼びかける	
	食の安全推進課	市民フードプロモーター事業	食品衛生に関する関心と知識を持った市民フードプロモーターに販売店等に立ち寄ってもらい、報告を受けたり、生じた質問を寄せてもらい、さらに専門的知識を持ってもらう。	モニタリング施設数:1,031	事業廃止		
	食の安全推進課	事業者に対する要請及び指導	事業者へ法令の遵守や、消費者に適正な情報を提供するよう要請又は指導	法令の遵守や情報の提供を要請した(食の安全推進課)	法令の遵守や情報の提供を要請した(食の安全推進課)		
	(1)事業者に対する要請及び指導	消費生活センター	事業者に対する要請及び指導	事業者に対し、法令の遵守や消費者に対する適正な情報提供に努めるよう要請及び指導	事業者の消費生活センター訪問時に法令順守を要請		
		消費生活センター	事業者・消費者等の相互理解の推進	事業者と消費者等の相互理解が進むよう情報提供	事業者と行政の二者懇談会に出席(生命保険団体、損害保険団体)		
	(2)相互の理解	(1)生活必需品の安定供給	危機対策課	政令市をはじめ、他の地方公共団体との協定による物資の調達	政令市をはじめ、他の地方公共団体との災害時応援協定による物資の調達	災害時応援協定の新規締結(上越市ほか4市、3町、1村)	災害時応援協定都市との連携強化
			防災課	民間団体との協定による物資の調達	民間団体との災害時応援協定締結による物資の調達	物資供給に係る災害時応援協定締結団体数:27	物資供給に係る災害時応援協定締結(事業の性質上、見込数はなし)
			中央卸売市場	全国中央卸売市場協会の協定による生鮮食料品の確保	全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定による生鮮食料品の確保	中央卸売市場開設自治体との協定関係の維持及び担当者連絡体制等最新情報への更新	中央卸売市場開設自治体との協定関係の維持及び担当者連絡体制等最新情報への更新
			消費生活センター	生活関連物資対策本部による買占め、売り惜しみの防止措置	生活関連物資の買占め、売り惜しみの防止を図るために関係機関と連携し調査等を実施	該当事案なし	
消費生活センター			災害時における消費生活情報の提供	災害時に発生が予測される消費者被害に関する情報を速やかに提供	該当事案なし		
消費生活センター		災害時における相談体制の整備	災害時の消費者被害の防止を図るために相談体制を整備	該当事案なし			
(3)消費者被害の防止							